

## 第10回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和2年11月13日（金）

14時30分～16時50分

場所：逗子市役所5階 第3・4会議室

### 出席者

[メンバー] 田中 美乃里、歌代 光雄、菊井 健一、熊岡 寛展、若菜 克己、  
福井 八洲雄、菊池 俊一、安重 宣子、飯野 幸、和田 修芳、  
菊池 千春、岡田 和夫、岩佐 正朗、松田 政治、深澤 忠房

[オブザーバー] 逗子警察署地域課、横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、  
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課、

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課

課長 黒羽 秀昌、係長 大野 宏子、主任 楠元 仁、主事 宮上 敦久

### 欠席者

[メンバー] 熊倉 武夫、近藤 和善、牛嶋 美代子、徳本 恒徳

[オブザーバー] 公益財団法人かながわ海岸美化財団

### 会議公開の可否

可

### 傍聴者

2名

### 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 来年度に向けた課題の整理
  - (2) 逗子海水浴場の振興について
  - (3) その他
3. その他

### 配布資料

資料1. 令和2年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する項目について

資料2. 令和元年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

資料3. 第2回・第5回逗子海水浴場の運営に関する検討会概要（抜粋）

## 1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明を行った。
- ・事務局より、資料確認と本日の会議の趣旨の説明を行った。

## 2 議題

### (1) 来年度に向けた課題の整理（資料1・資料2）

- ・事務局から資料1「令和2年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する項目について」及び資料2「令和元年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」について説明を行った。
  - 前回の検討会においていただいた意見等を検討会報告書の項目ごとに資料1に整理したため、記載内容へのご指摘や新たなご意見等あれば議論いただきたい。なお、ごみの項目において前回検討会でいただいた意見の記載漏れがあったため加筆をお願いする。
  - 資料2は、今年の検討会報告書で、参考に配布させていただいた。

- ・資料1の項目ごとに次のとおり議論があった。

#### ①夏期海岸の風紀

- 今年は警察の体制が強化されて治安が守られたため、来年以降も同様の体制を継続してほしい。

#### ②ルールを守らない利用者

- テレビ報道の中には、ルールを守らない人を殊更に取り上げた報道があったと思う。市に撮影の申し込みはあるのか。テレビ局に是正を求めるべきではないか。  
⇒ご指摘のような報道もあったと思う。市へ撮影の申し込みがあれば、一部を切り取ったような報道をしないようルールの趣旨を説明し、説明のうえ撮影に職員が立ち会ったが、編集段階で一部を切りとったセンセーショナルな映像を作成し、繰り返し流した局があったため抗議した。取材は受け付けないとは言えないが、協力はできないと伝えた。
- 面白い方向に走るのが報道。操作はできないし抗議も報道が出た後にするしかない。市外・県外への広報は足りていないことからテレビ局の報道にそれが表れていると思う。テレビ局に直接文章を送るなどもっとアピールしないこういった報道もなくなる。いつまでたってもルール守るのが市民だけになってしまう。
- プレスリリースなどでメディアの担当へ投げているだけではテレビ局の担当者まで届かないため直接テレビ局へ投げ込んだほうがいい。
- 早い海開きはメディアに取り上げられやすいため、そこを使って厳しいルールがあるとアピールするのがよいのではないか。海開きの時の放送でルールを画面に入れてくれとお願いするのも一つだと思う。
- なぜルールを守らないのか。特定の層がいるならその層を狙った対策を行うか、あるいは来ないでもらうか。看板だけでは守ってもらえないことは分かったが、ルールを守らないのがどういう人たちなのかしっかり把握しないと対策のしようがない。
- ルールを守らない人たちは迷惑をかけてないと思っているのだと思う。なぜビールを飲んではいけないのか毅然としない部分はある。

- ルールを守らない人は確信犯的であり、何がいけないのかという人たち。ルールを知らないで来た人たちの大半は守ってくれる。守らない人はいつも来ている。分かりやすいのはペナルティを科すことだと思う。
  - 言っても違反をやめない者へは脅すかペナルティを科すべきだと思う。渋谷で騒いでいる輩は屈強な警備員の言うことは聞く。
  - 良いアイデアだと思う。威圧的な風貌な人間が言えば聞くと思う。
  - 何回も注意される人たちに住所や氏名を聞くことはできるのか。記録をとっていることをアピールし、次回来たら何月何日に同じようにルール守らなかったよねと言ったら抑止力になるのではないか。
  - 市はどのような仕様で警備員を決めているのか。毎年同じ会社であり、入札をもっとちゃんとしなさいといけないと思う。
- ⇒入札は仕様書に対して応札した業者で一番安い金額を入れた業者と契約している。
- のろのろと歩いている警備員ではとても警備をしているとは思えないのが毎年の印象。マナーを指導しているのみで強制させることができないと分かっている客もおり、目の前から警備員がいなくなると飲酒やタトゥーの露出など再開するところを毎回目にする。ここを変えないとどこの警備会社でも同じなのではないか。今の警備では、強制できないから仕方ないと最初から諦めて、以前に行っていたビーチクリーンも行わなくなったこともあり、ただうろうろしているだけに思える。やはり警備員は若々しくあるべきと思うが、警備員に聞くと金額が金額だから仕方ないとすぐに言う。
  - 罰則規定も権限もないためどこまで厳しくできるのかというのも課題の一つだと思う。マナーアップ警備員ではなく、マナーを守らせる警備員にできないかと思うが、全く効果がないというわけでもないと思う。

### ③外国人

- 資料1に過去のライブハウス問題を彷彿とさせるとあるが、その時も外国人が多かったのか。
- ライブハウスが問題になった時もルールを守らない人が多くて、このままにしておくとうどんエスカレートするという意味。
- 今年はルールを守らなかったのは外国人が多かった。それも毎回同じ者。
- “ルールを守らない人に外国人が多い”ということであって、“外国人がルールを守らない”ということではない。
- 他の来場者が見て、やってもいいと思ってしまうのが問題であり、うまくコミュニケーションがとれないということでエスケープされていることに対策しないといけない。それが警察なのか警備員なのか。
- 今年ルールを守らなかった人たちが、来年口コミで拡散してまた来ると思うと来年は本当に怖い。
- 違法ではなくても迷惑ではあり、警察はパスポート等の提示を求めることがいつでもできるため、対応してほしい。
- 数年前は渚橋の下で警官がパスポートを見せると言うので青ざめていた。そういう抑止力が必要。一言に外国人と言ってもさまざまであり、同じ人間なのだから駄目なものはダメでいいと思うが、今年みんなが問題としている外国人はひどかった。日本人は外国に

行った時にはそのルールを守るが、彼らにはそれがなく、コロナビールを買ってきて瓶を割る。そういった文化の違いがあることを認識して話さないといけない。ワインやウイスキーが何本も捨てられていて、それだけ飲んだ人間が街中や電車にいるということも認識して考えないといけない。

⇒市でも弁護士や警察に相談している。条例の作りからして強制はできない。身分証の提示も任意ならできるが、見せろとは言えない。

- 警察はトラブルになりたくないからやらないだけで身分証を見せろとは言える。市は警察がやれないと言っているから、そうですか、ではなくて、市民がやってほしいと言っているからやってくれと言してほしい。何かあった時にやられ損ではダメ。今来ているのはコロナで国に帰らなくても大丈夫だった人達で、これからも日本にいるならルールを守ってもらわないといけない。
- 去年までは海の家があったからかここまでひどくなかった。午前家族連れが多くて良いが、昼を過ぎると入れ替わり、ルールを守らない人が増えた。来年この人たちをどうするかだと思う。
- 来年海の家があって元に戻るかどうかかわからないが、違反を繰り返すグループには一歩踏み込んだ対応が必要ではないかという意見が出た。報告書への記載については次回も話していきたい。

#### ④水上オートバイ

- この夏事故はなかったが、SUPの遊び方が問題になった。まとまって長蛇の列を作って海を占拠するようなことはしないほうがいいし、他の動力船等がルールを守って損をすることはなく、SUPもルールを決めたほうがいいと思う。ここは通らないとか、海・浜ルールに追記することでショップを利用しない方にも守ってもらえると思う。
- 逗子のショップではなく、夏の時期だけ人を集めて活動している一般の方と思われる人はかなりいた。特に今年は浜が広く、誰でも活動できる状況だったため、朝からSUPが場所取り合戦をしていたのでマリンドリンクと対策を考えたいと思う。
- どういった素性の人かわからないのか。ルールは守らないのか。
- 顔も知らないような人が増えた。ルールを知ったことではないという人も少ないがいるため、そういった人に注意できるように海・浜ルールに反映したい。
- 守らない人が多いのではなく、知らない・技術的に守れない人がいる。

#### ⑤ごみ

- 今までは海の家が物品の貸出等をやっていたが、今年はバーベキューセット・浮き輪・ビーチボール等の安く買えるものの放置ごみが多かった。ペットボトルなども含めて夕方のビーチクリーンでは積みきれないごみがあった。今年の海岸組合の活動は海の家が営業がない中で有難かった。
- 簡易テントが増えていて、中で飲酒したり、タトゥーを隠さなかったり、何をやっているかわからないという意見があった。これがどれだけ悪さをしているかわからないが、影響があるのであれば簡易テントについても対策しないといけないと思う。この機会に三密を避けるためにテントを禁止してはどうか。家族連れで持って来る人もいるが、海の家を利用してもらう方がいいのではないかと。

- テントはファミリーが普段使いしている。荷物を置く場所がないのでそこに荷物入れたりと、着替えたりしているためあっていいと思う。今年はその問題ではなく、17時過ぎにはまっすぐ歩けないくらい酔っている人が多くいて、風紀も悪かった。19時30分はまだ明るい、警備員もいなくなって一番エスカレートする。
- テントはどの大きさや仕様ならいいのか決めてほしい。監視所に苦情があると何とも言えない。
- 以前にテントを禁止したときがあったが、それは置き引きがとても多かったためであり、子供連れは大変だと思うが、テント禁止は大賛成。風紀の乱れの一因にもなっている。
- 子供連れで来る人たちは必ずと言っていいほどテントを持って来る。日陰がないと子どもが倒れるためテント禁止には反対。
- テントを禁止した時点でファミリービーチではなくなる。海の家だって毎回家族で利用したらいくらかかるのか。
- 以前にテント禁止を検討した内容を確認して、ワンタッチは必要という意見もあるため、報告書のどこかで触れてほしい。

#### ⑥来年度海水浴場開設の可否

- 神奈川県ガイドラインを見て開設できるか考えて、できそうなら開設となるのではないか。
- オリンピックは開催される方向であるため、関連イベントもやると思う。その中で海水浴場をやらないということはないのではないか。
- どんなイベントもやることはできる。問題はルールが基準に沿っているかどうかであり、今年の夏もガイドラインがあったが対策が徹底できないから市が開設をやめた。来年も県のガイドラインが出ると思うが、自分たちでガイドラインを作っておくべきだと思う。東京の西の市は飲食やめて出店も半減してやった。今の時点で令和元年度と同じような海の家はやめたほうがいいと思う。
- オリンピックは経済を考慮しながら計画建てており、検温や入場制限などの厳しいルールがある。オリンピックとは別で逗子は逗子で考えなければいけないと思う。逗子は逗子のルールを守らせるのは難しいとは思いますが、開設する方向で守らせる方策を考えるべきではないか。
- 県のガイドラインを待たないと何とも言えない。
- どうしてもやりたいなら入場制限。コントロールできないイベントはやるべきでない。予約が取れないイベントはやらないか厳しくやるか。
- 今の時点では判断できないのではないか。
- 海の家はなくてもいいと思うが、海岸組合がよくやってくれて今年が良かったのなら市が補償すべき。

#### ⑦海水浴場開設期間

- 去年・今年と7月は天候が悪く、海の家経営側としてはその時期にお金かけるのはどうかと考えている。早い海開きはメディアに取り上げられるというメリットもあるが、去年から三浦に先を越された。そこを抜きに考えるなら一週間開設期間をずらしたい。具体的には7月第一金曜日から9月第一日曜日(7/2~9/5)

- 逗子開成が授業で9月入ってすぐに海岸を使い始めるため、そこは調整してもらいたい。
- 解体期間が台風とぶつかる危険性が高くなるため好ましくない。逗子海水浴場は解体期間が長すぎる。葉山はもっと早く解体する。
- 今年から海の家建築に関する県の指導が変わる予定だった。県からも台風が来ても壊れないように厳しく指導されているため担保はできると思っている。

#### ⑧海の家営業時間

- 営業時間を 21 時まで延ばしたいというのが組合内での要望。街中パトロールや閉店パトロールは海岸組合がやることで市の費用負担などの負担は増えないように考えている。
- 国も県もコロナ対策は営業時間短縮が最たるものであり、その状況に逆行して伸ばすというのは到底理解できない。今の状況で営業時間を議論する事自体に問題がある。市民からどういう認識をしているのかと言われかねない。
- 市民からのハレーションはあると思うが、市中店舗の営業時間は最も厳しい時期で 17 時まで短縮して現在 22 時までの短縮としているため、そこを越えなければいいのではないかと。
- 営業しないことが一番リスクはないが、そうはいかないのであればしっかり対策がされて長いほうがいい。市中店舗と同じ時間までがいいと思う。
- たまごか先かにわとりが先かの状態で突っばねても仕方なく、今議論する状況ではない。
- 海水浴場が開設できるかも分からないし、今年 20 時までの営業でどうだったという結果もないので、今議論できない。
- 21 時まで営業時間を延ばすならば酔っ払いやコロナ対策などの具体的な内容が出てくれば議論もできるのではないかと。どちらにしても今は議論できるタイミングではない。

#### (2) 逗子海水浴場の振興について

- ・ブルーフラッグについて、逗子海岸営業協同組合より資料を配布して概要の説明があった。
  - 国際 NGO「FEE」が運営する世界で最も歴史のあるビーチ、マリーナの国際環境認証の一つであり、水質・環境マネジメント・環境教育・安全とサービスについて厳しく設けられた 33 の基準をクリアしたビーチだけが取得することができる。
  - 世界 50 カ国、約 4 千カ所で取得されており、国内では鎌倉市をはじめ 4 カ所が取得済みで藤沢市も来年度の取得に向けて取り組んでいる。
  - 申請者は海水浴場の設置者となるため、市へも取得について要望しており、現在検討してもらっている。
  - ブルーフラッグの 33 の基準をクリアすることで SDGs の 17 のゴールを全て満たすことが可能であり、鎌倉市、藤沢市、逗子市が取得することで湘南は安心・安全なビーチであると世界にアピールすることができる。
- ・説明を受けて次のとおり質疑等があった。
  - 費用はいくらかかるのか。
  - ⇒取得で約 150 万円必要となり、毎年更新で 100 万円かかる。
  - 海を家の排水で海岸に負担をかけているため反対。
  - ⇒ブルーフラッグ取得の中で排水にも取り組む必要があり、下水の整備には県も取り組み

かもしれない。

- ブルーフラッグを取得することで下水の整備ができてその他の取り組みもされるのなら良いと思うが費用面が気になる。ロングスパンで綺麗な海岸になって、これがベストな方法ならば年 100 万円は高くないと思うが、本当にこれがベストなのか。これしかないだけなのか。

- 雨が降った時に通路に水が溜まって長靴を履かないと通れない問題を解決してほしい。

- 取得によるメリットは何か。

⇒これから先海水浴客に選ばれる海水浴場になる。個人的にも下水の問題をどうにかしたいと思ってきており、ブルーフラッグ取得は合致する。市民の人たちにとっても旗印となる。

- どんな課題があってどう解決していくのか。

- 各々次回までに勉強して来るでいいのではないか。

⇒機会をいただければブルーフラッグ取得の申請代行やコンサルティングをしている NPO 法人湘南ビジョン研究所から説明させていただく。

・座長より

資料 3 のとおりこれまで振興策について考えてきたが、今後改めて考えていきたいと思う。

### 3 その他

・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。

- 今回いただいた意見を資料 1 に反映し、次回 12 月に改めて確認いただきたい。振興策については次回議論いただき、その後事務局で作成した報告書案を確認していただき、1 月に提出をお願いしたいと思っている。

・神奈川県ガイドラインについて

- 神奈川県からのガイドラインはいつ出るのか。

⇒3 月末には明らかになると聞いている。昨年のように県が示すのか、地域性を重視して地域の皆さんと作っていくのかは未定であり、あらためて皆さんからご意見をいただく機会があると思うので、その時はよろしくをお願いしたい。(鎌倉保健福祉事務所)